

平成 30 年 8 月 31 日

各位

(一社)群馬県言語聴覚士会
会長 角田 淳
(公印省略)

失語症者向け意思疎通支援者養成研修会のご案内

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より言語聴覚士および言語聴覚士会活動へ格別のご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

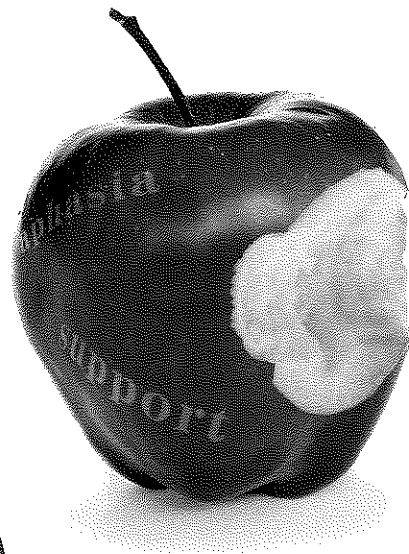
さてこの度、失語症者に対する意思疎通支援について、地域生活支援事業の「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業(都道府県必須事業)」に「失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業」が追加されました。これを受けて、当会は群馬県より委託を受けて「失語症者向け意思疎通支援者養成研修会」を開催することになりました。

失語症や失語症者とのコミュニケーションについては、まだ一般の方々のご理解やご支援が十分とは言えない現状があります。皆さまお忙しい中、40 時間というボリュームのある研修にはなりますが、研修目標・内容をご確認のうえ、奮ってご参加いただけますようお願い致します。

また、本事業のチラシを数部同封させていただきましたので、可能でしたら施設内掲示への御協力をお願い致します。またお近くにコミュニケーション支援を必要とする方の関係者や、失語症について学びを深めたい方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介いただけますようお願い申し上げます。

失語症者向け意思疎通支援者養成研修会
担当者：丹下弥生、飯塚きよ美
電 話：027-253-5165

リンゴヲ
カジル。



受講者募集!

失語症者向け意思疎通支援者養成研修会

始めよう！失語症の人のコミュニケーション支援

失語症は言葉の障害です。脳卒中や事故などの後遺症で起こります。
聴くこと、話すこと、読むこと、書くことが難しくなります。
記憶や判断力などは変わらないのに、以前のように会話ができません。
孤立してしまったり、誤解されたりすることもあります。

失語症の人はこんな時にも困っています。

- 人と会って話したい時
- 交通機関や病院を利用したり、役所で相談したい時
- 買い物や余暇活動をしたい時

失語症の人の意志をキャッチして、
社会につなぐ支援者にあなたもなってみませんか？

失語症の症状や対応を理解して会話の支援をするのが
「失語症者向け意思疎通支援者」です。

平成30年度
群馬県失語症者向け
意思疎通支援者
養成事業

必修基礎コース受講者
20名募集

問い合わせ先
(一社)
群馬県言語聴覚士会

意思疎通支援者養成研修会 概要（平成30年度）

研修会の目標

失語症者の日常生活や支援の在り方を理解し、失語症者との1対1のコミュニケーションを行えるようになり、失語症サロンや日常生活上の外出場面などにおいて、意思疎通の支援を行えるようになること

研修内容

- 失語症とは何か
- 意思疎通支援者の役割
- 心構えと倫理
- コミュニケーション支援技法
- コミュニケーション支援実習
- 外出同行支援
- 身体介助
- その他失語症者の意思疎通支援に必要な事項

日程（全12回）および時間

平成30年

9/29（土）

10/6（土）

10/20（土）

11/3（土）

11/17（土）

12/1（土） 13:15～16:45

12/15（土）

1/19（土）

2/2（土）

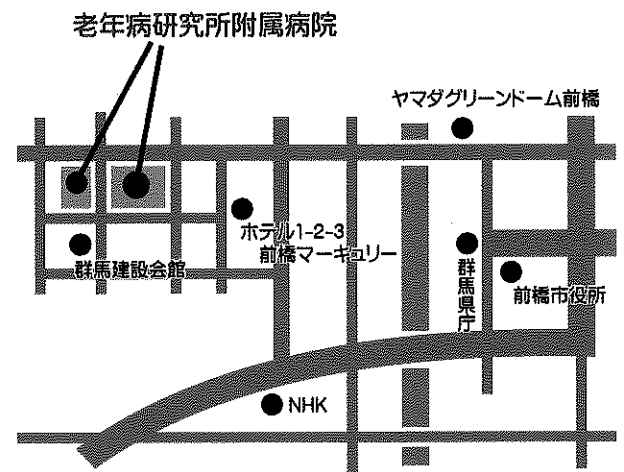
2/16（土）

3/2（土）

3/16（土）

会場

(公財)老年病研究所附属病院新館6階 講堂
〒371-0025
前橋市大友町3-26-5
(群馬建設会館となり)



問い合わせ・募集要項請求先

一般社団法人 群馬県言語聴覚士会
失語症者向け意思疎通支援者養成事業担当
住所:前橋市大友町3-26-5
電話:027-253-5165
FAX:027-253-8222
E-mail:kouikishien@ronenbyo.or.jp

受講をお考えの方は、お名前・連絡先をご記入の上、FAXまたはメールでご連絡ください。募集要項をお送りさせていただきます。

氏名	住所

FAX:027-253-8222